

環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針	事業者である募金団体は、本サッカースタジアムを建設することを目的として設立された団体である。建設するスタジアムについては、多様な方法で環境に配慮する「エコ・スタジアム」を目指し、自然エネルギーの活用や省エネルギー機器の採用など、様々な取組を行なっていく計画である。 事業者は、スタジアム完成後は、これらの取組内容を、吹田市及びガンバ大阪に確実に引き継ぐものとする。
-----------------	---

当該事業における環境まちづくり方針	本スタジアムについては、多様な方法で環境に配慮する「エコ・スタジアム」を目指し、自然エネルギーの活用や省エネルギー機器の採用など、様々な取組を行なっていく計画である。 なお、本スタジアムについては、完成後は吹田市にこれを寄付し、吹田市がスタジアムを受納した後は公の施設として活用されることとなる。また、ガンバ大阪が所定の手続きを経て指定管理者に指定され、管理運営を行なうこととなっている。事業者は、本スタジアム完成後は、これらの取組内容を、吹田市及びガンバ大阪に確実に引き継ぐものとする。
--------------------------	---

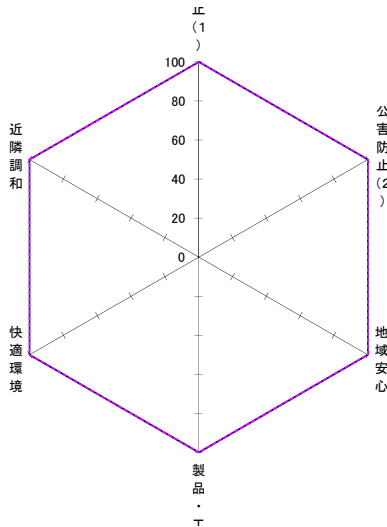
1. 実施率と主な実施内容

1-1. 工事中

実施率 100 **パーセント**
 (小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数 = 51
該当なしを除いた項目数 = 51

---:方針(案), —:方針



方針	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
---	20	17	4	3	4	3
—	20	17	4	3	4	3

方針(案)	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
---	20	17	4	3	4	2
—	20	17	4	3	4	2

主な実施内容

- ・低公害型建設機械の採用:使用する建設機械については、可能な限り排出ガス対策型、低騒音・低振動型の機種を採用する。また、持込み時の点検、月例点検、日常点検を行ない、適切に整備する。
- ・低公害型車両の使用:資機材搬入車両については、協力会社を含め、燃費・排気ガス性能の良い車両を使用するとともに、大阪府条例に基づく流入車規制を確実に遵守するよう指示・指導を行なう。
- ・適切な施工管理の実施:工事車両運行の平準化など工程調整を密に行い、効率的な重機配置、車両運行管理を行う。
- ・濁水流出防止対策:仮囲い足元には巾木を設置し、濁水、土砂流出を防止する。
- ・有害物質等の管理の徹底:揮発性塗料の容器保管、洗浄に対する作業員への教育、指導を徹底する。

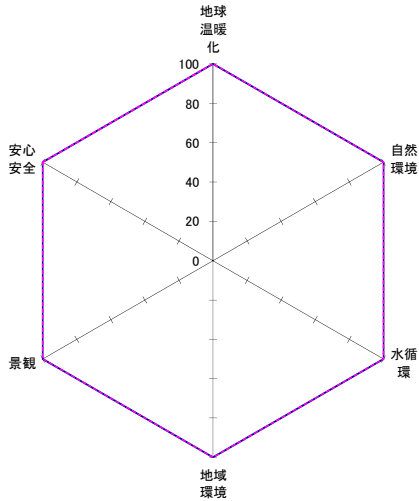
環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設・設備等

実施率 100 **パーセント**
(小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数 = 33
該当なしを除いた項目数 33

---:方針(案), -:方針



方針	地球温暖化	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
	9	6	3	7	5	3
	9	6	3	7	5	3

方針(案)	地球温暖化	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
	9	7	3	7	5	3
	9	7	3	7	5	3

主な実施内容

(1) 省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入 CO2削減量 **200.0** t-CO2/年
 導入内容 ※(CO2換算が可能な設備に関して記載ください。)

太陽光発電等の採用:屋根部分にソーラーパネルを設置し、太陽光発電を行なう(500kW)。また、太陽熱を利用した真空ソーラー給湯器を採用する。
 自然換気の採用:外気の抜けを多くとり、スタジアム内部への自然通風を行なう。

(2) 緑地面積 緑化率 **26.9** % 条例基準分 **個別協議** %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

緑化にあたっては、周辺の万博公園の緑地と連携し、豊かな緑地を創出できるよう、周辺の緑地と調和した樹種を選定するなど、植栽樹種に配慮する。

(3) 雨水利用 雨水貯留量 **1300.0** t うち雨水利用量 **300.0** t

利用目的 植栽水やり トイレの流し水 洗車 その他

(4) 上記以外の主な実施内容

- ・大阪府建築物の環境配慮制度に基づき届出を実施し、その中で「CASBEE-新築(簡易版)」による評価を行う。
- ・空調設備に全熱交換器を採用し、空調負荷を低減する。
- ・オープンスペースに浸透性インターロッキングブロック舗装を採用する。
- ・万博公園内のスポーツ・レクリエーションエリアの風致に即した緑化やランドスケープデザインによる景観形成を実施する。
- ・計画地内では歩車分離を実現し、試合開催日には利用者だけでなく周辺交通の渋滞緩和を可能な限り実現する動線計画とする。

環境まちづくりの概要(3)

2. 方針(案)からの変更箇所(変更箇所があれば記入してください。)

項目番号	修正前のチェック内容	→	修正後のチェック内容
55	該当なし	→	実施する
66	一部実施する	→	該当なし
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	
		→	

3. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)

(1) 地球環境・ヒートアイランド
 太陽光・雨水・風といった自然の力を活かし、人々の環境意識を高めるスタジアムを目指す。また、試合等の開催日以外は、太陽光発電により、消費電力を自給する計画とする。そのため、以下のような取組を行う。
 ・ナイター用の照明についても、高効率化などの取組を検討する。
 ・太陽光パネルの設置については、今後詳細な施設計画を設計する上で、性能向上が見込めれば、可能な限り、現計画以上の発電容量の設置を検討する。
 ・外気の抜けを多くとり、スタジアム内部への自然通風を行う。
 ・散水などに雨水を利用する。
 緑化や散水等により、ヒートアイランド現象をできるだけ抑制する。そのため、以下のような取組を行う計画である。
 ・広場については、高木を分散配置することにより木陰を創出するなど、蓄熱を避け、地表面温度を下げる計画とする。
 ・グラウンドは天然芝とし、適宜散水を行う。
 ・仮設のドライ型ミスト装置の設置など、夏場の来場者に対して熱ストレスの緩和の取組を検討する。
 施設供用時の施設からの影響を抑制するため、以下のような取組を行う計画である。
 ・近接事業との連携により実施した、スマートコミュニティの取組に関する実現可能性調査(平成24年度スマートコミュニティ構想普及支援事業)の結果も参考にして、近接事業と連携し、先進的なエネルギー利用計画について検討する。

(2) 廃棄物等
 施設からの廃棄物を抑制するため、以下のような取組を行う計画である。
 ・施設からの廃棄物については、リサイクルボックスの設置等により、廃棄物の減量や分別排出などの周知徹底を行い、再資源化に努める。
 ・飲食店・物販店舗についても、廃棄物発生量の抑制の呼びかけを行う。
 ・食品トレー等の分別の容易な統一規格品の導入や、リサイクル可能な食器やリユース食器等の導入に取り組む。
 工事中の廃棄物・残土を抑制するため、以下のような取組を行う計画である。
 ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)等の関係法令に基づき、発生抑制・減量化・リサイクルについて適正な措置を講じる。
 ・再利用や再資源化に配慮した建設資材を選定する。
 ・環境に配慮した製品として、再生資源を利用したインターロッキングを使用する。また、それ以外にもバイオマス等再生資源の採用を検討する。

環境まちづくりの概要(4)

(3) 悪臭

施設からの悪臭及び工事中の悪臭を抑制するため、以下のような取組を行う計画である。

- ・工事中及び施設の供用においては「悪臭防止法」に定める悪臭物質を使用しない。

(4) 大気・騒音・振動

施設からの騒音等による影響を抑制するため、以下のような取組を行う計画である。

- ・施設関連車両の空ぶかしの防止、アイドリングストップの励行等の適正な運転について、周知する。
- ・空調設備等について、定期的に点検・整備を行う。
- ・スタジアムは一部屋根付きとする。さらに試合開催時にはスタジアム外壁の開口部を閉鎖するなどの対策を講じる。
- ・建物構造に配慮し、外部への振動の影響が小さくなるような計画とする。
- ・指向性の高いスピーカーを使用して、設置場所や向きについて配慮する。
- ・応援に使用できる楽器の制限、使用時間の制限などの観戦ルールについては、ホームページでの事前告知と試合当日の場内放送及び電光掲示板を用い、観客への周知・徹底に努める。

(5) 水質汚濁・土壌汚染

施設からの排水については、すべて公共下水道へ放流する計画である。

(6) 動物、植物、生態系

土地利用計画の変更等による影響を抑制するため、以下のような取組を行う計画である。

- ・工事の影響が周辺緑地に及ばないようにし、現在の環境を維持する。
- ・昆虫類が利用する吸蜜植物及び食樹、食草による緑化に努める。

(7) 緑化

土地利用計画の変更等による影響を抑制するため、以下のような取組を行う計画である。

- ・緑化にあたっては、周辺の万博公園の緑地と連続した緑地を創出できるよう努めるとともに、広場には高木を分散配置するなど避難計画等も踏まえて、可能な限り植栽する。
- ・周辺の生物に配慮した樹種の選定に努める。
- ・高木はケヤキ、アラカシ、エノキ、アキニレ、低木はミカン科などを選定することにより、生物多様性に配慮するとともに、将来的に周辺の緑地と調和し、広範囲の樹林地として一体化するように努める

(8) 人と自然とのふれあいの場

土地利用計画の変更等による影響を抑制するため、以下のような取組を行う計画である。

- ・緑化にあたっては、周辺の万博公園の緑地と連続した緑地を創出できるよう、また、将来的に周辺と調和し、広範囲の樹林地として一体化するように配慮することにより、地域住民の身近な自然空間となるよう努める。
- ・工事区域の周辺には、必要に応じてフェンス等の設置を行い、周辺住民の安全を図る。

(9) 景観

周辺の景観と調和し、またよりよい景観を創出するため、以下のような取組を行う計画である。

- ・樹木を可能な範囲で分散配置させ、かつ高木の本数を増やし、バスロータリー周りの樹木とスタジアムの樹木が連続し、スタジアムと緑地が一体的に感じられるように配慮する。

(10) 文化財

事業計画地は、周知の埋蔵文化財包蔵地ではないが、建設工事中に、事業計画地において埋蔵文化財が確認された場合には、文化財保護法に基づき手続きを行い、吹田市教育委員会等と協議を行い、文化財の保護に努める。

(11) 交通

本計画では、「エコ・スタジアム」を目指し、来場車両による環境への影響を低減するため、観客の自家用車等による来場を極力減らし、モノレールなどの公共交通機関の利用を促進する計画である。そのため、大阪高速鉄道株式会社やバス会社などの公共交通機関と協議・連携し、観客の来場・退場時間帯における運行本数の増加などの方策を検討していく。また、新たな観客用駐車場の建設は行わない。

① 自動車来場台数の制限対策

周辺の交通状況を考慮し、自動車(自家用車等)の来場台数を現状以下とする計画である。そのため、観客用

の駐車場はすべて予約制とし、来場台数を制限する。予約駐車場は万博公園の駐車場において確保する。

② 公共交通機関の利用促進対策

公共交通機関の利用を促進するため、快適に公共交通機関を利用出来るよう、モノレールの増便、必要なバス台数の確保及び利便性の高いバス路線の設定、公共交通機関利用者への割引・特典の付与等について、交通事業者などと協議・検討を行い、実施していく。

③ 快適・安全な通行の確保等

観客数が多い場合、特に退場時(帰宅時)において、スタジアム周辺での快適・安全な通行を確保するため、交通整理員を配置することはもとより、スタジアムからの退場時間をコントロールし、順次退場するなどの対策についても検討・実施する。

歩行者を安全かつ快適に誘導するために観客数以外に、天候や勝敗などの影響も考慮した対応区分の基準を明確に定め、区分ごとの対応を定量的かつ具体的に示した歩行者誘導マニュアルを作成し、また、継続的に改善していく。

④ その他

交通計画については、今後も更なる交通混雑の緩和及び交通安全の確保を目指し、道路管理者、交通事業者、地権者、吹田市、大阪府、計画地近傍の大規模複合施設開発事業者などの関係機関と十分協議を行い、

公共交通の輸送力増加、道路整備などの課題解決を目指していく。

⑤ 工事中の対策

● 工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚染や騒音などの公害の防止します。		
建設機械		
1 排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械を使用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	掘削に使用するバックホウや発電機など低騒音型を使用する。
2 低燃費型の建設機械(ハイブリッド式パワーショベルなど)を使用します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	低燃費型バックホウの使用を励行しますが、調達台数に限りがあるため、部分的な使用となる。
3 排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	低燃費運転講習会の開催、啓蒙看板を設置し、アイドリングストップを実施する。
4 空ぶかきを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	低燃費運転講習会の開催し、運転者への教育を行う。
5 工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工事車両運行の平準化など工程調整を密に行い、効率的な重機配置、車両運行管理を行う。
6 一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工事車両運行の平準化など工程調整を密に行い、効率的な重機配置、車両運行管理を行う。
7 機械類は適切に整備点検を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	機械類は持ちこみ時の点検、月例点検、日常点検を行い、適切に整備する。
工事関連車両		
8 燃費や排出ガス性能のよい車両を使用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工事に関連する全協力会社に、燃費、排ガス性能のよい車両を使用するよう、指示、指導を行う。
9 大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	全協力会社への指示、指導を確実に実施する。
10 工事関連車両であることを車両に表示します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	車両運転席に工事関係車両で有る旨、表示を行う。
11 工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避けて設定します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	コンクリートの打設など、連続して車両を運行する必要がある工事を除き、車両集中時間、通学時間帯を避ける車両運行計画を推進する。
12 建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	搬入計画においては、積載重量、荷姿を確認の上、車両台数が少なくなるよう計画する。
13 作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	全協力会社への指示、指導を確実に実施する。
14 ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の飛散防止に配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	新規入場時にダンプトラック運転手への教育、指導を実施する。
15 周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工事車両ゲートには、タイヤ洗浄機(ハイウォッシャー)を設置し、タイヤ洗いを実施する。

取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16 コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	作業所内に、PH処理装置を設置し、洗浄水の中性化を行う。
17 工事関連車両を場外に待機させません。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	全協力会社への指示、指導を確実に実施する。搬入車両の時間調整を日々行い、時間通りの車両運行により、待機車両をなくす。
18 クラクションの使用は必要最小限にします。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	クラクションの使用は必要最小限とするよう、全協力会社への指示、指導を確実に実施する。
19 自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	低燃費運転講習会の開催、啓蒙看板を設置し、アイドリングストップを実施する。
20 空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	低燃費運転講習会の開催し、運転者への教育を行う。

工事方法

騒音・振動等

21 遮音性の高い仮囲いや防音シート・防音パネルを設置します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	建設地の周囲には、仮囲い鋼板(高さ3.0m)を設置する。
22 建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	作業員への、騒音、振動低減教育を、新規入場時に実施し、資材の落下等を防止する。
23 杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	振動や打撃による杭施工法は採用しない。
24 騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	特定建設作業は、法、府条例を遵守し、騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行う。

粉じん・アスベスト

25 解体、掘削作業などの際には、散水を十分にを行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	場内車両運行ルートの提示散水を行い、粉塵の発生を抑制する。
26 土砂などの堆積場で、砂じんが飛散するおそれがある場合は、飛散防止対策をします。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	土砂を長期間放置するなどで、砂埃が発生する可能性がある場合には、シート養生を行う。
27 建築物などの解体の際には、アスベストの使用の有無を調査するとともに、調査結果を近隣住民の見やすい位置に掲出し、市長にも報告します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	既存建築物の解体に際し、アスベスト調査を行い、含有の場合は、所定の手続きを行う。
28 アスベストを含有する建築物などの解体の際には、確実な飛散防止措置を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	アスベスト含有の既存建物がある場合は飛散防止措置を行う。

水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下

29 道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	仮囲い足元には竹木を設置し、濁水、土砂流出を防止する。敷地境界が斜面地である場合には、手前に排水溝を設置し、濁水、土砂の流出を防止する。
30 塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は適正に処分します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	揮発性塗料の容器保管、洗浄に対する作業員への教育、指導を徹底する。
31 土壌汚染の状況を調査し、汚染物質の拡散防止措置を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	土地の形質変更届けに必要となる、土壌調査を行政との協議に基づき実施する。

取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
32 地盤改良の際は、土壌や地下水を汚染しない工法を採用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工法選定の際に、土壌、地下水を汚染しない工法であることを確認の上、決定する。
33 周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	周辺の地盤沈下が起こらない工事計画とする。
悪臭・廃棄物		
34 アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対策を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	アスファルトの溶融温度管理を実施する。
35 現地では廃棄物などの焼却は行いません。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	現地での廃棄物の焼却は行わない。
36 解体を伴う工事の際は、保管されているPCB使用機器、空調機器などに使用されているフロン類などやその有害廃棄物の状況を工事実施前に調査し、環境汚染とならないよう適正な処理を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	既存建築物の解体に際し、有害廃棄物の状況を調査し、存在する場合は、適切な処置を行う。
37 仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	日々の清掃を実施する。
地域の安全安心に貢献します。		
38 近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数の警備員を配置し事故防止に努めます。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	近隣協議の上、安全誘導を行う。
39 児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	車両運行ルート、安全遵守事項を記載した、車両運行教育を新規入場時に実施し、交通安全に配慮する。
40 夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出入口を施錠するなどの対策を講じます。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	入口は、パネルゲートとし、夜間、休日は施錠する。
41 登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組みます。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地周辺に通学路は位置しない。
42 近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に参加します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	仮囲いに、防犯灯の設置をするなど、防犯活動に貢献する。
環境に配慮した製品及び工法を採用します。		
省エネルギー		
43 エネルギー効率のよい機器の導入などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	エネルギー効率の良い機器を導入し、工事中に使用する燃料、電気等の消費を抑える。
省資源		
44 建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	建物基礎レベルを調整するとともに、掘削土については、場内での埋め戻し土として利用し、残土の発生を防止する。
45 資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	材料の無梱包搬入を推進する。
快適な環境づくりに貢献します。		
景観		
46 仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	仮囲いは、白の安全鋼板とし、部分的に緑を配置するなど、景観面に配慮する。

取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
47 仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工事関係者用の仮設トイレは仮囲いの中に設置し、一般者から見えない位置とする。
周辺の環境美化		
48 工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	新規入場時に、作業員への指導を実施し、ポイ捨てを防止する。工事周辺は、日常清掃を実施する。
49 建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	資材は、日々整理整頓を行う。
ヒートアイランド現象の緩和		
50 夏期において水道水以外の用水が確保できる場合は、周辺道路などに打ち水を行います。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	水道水以外の用水は確保できないため、打ち水は行わない。
地域との調和を図ります。		
工事説明・苦情対応		
51 近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また工事実施も適宜、現況と今後の予定をお知らせし、理解を得るようにします。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	近隣説明会中で、工事概要、作業工程などの説明を実施し、近隣住民の理解を得る。
52 工事に関する苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	近隣説明会時に、連絡窓口を説明するとともに、仮囲いに連絡先を記載する。また、苦情が発生した際には、真摯に対応する。
周辺の教育・医療・福祉施設への配慮		
53 工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明するとともに、施設での行事や利用状況に配慮した工事計画にします。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地周辺に該当施設は位置していない。
54 騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地周辺に該当施設は位置していない。
周辺の事業者との調整		
55 工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施行者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	「(仮称)エキスポランド跡地複合施設開発事業」について、工事実施期間が重複する場合は、工事内容等の調整に努める。

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温暖化対策を行います。		
56 大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建築物環境性能表示制度を活用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	大阪府建築物の環境配慮制度に基づき届出を実施する。その中で「CASBEE-新築(簡易版)」による評価を行い、最高ランクのSを目指す。
57 空調、照明、給湯、昇降機などの設備について、高効率や省エネルギー型の機器を採用します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	空調設備は、高効率機器を採用する。照明は、LED器具または、Hf蛍光灯ランプ＋初期照度補正機能付を採用する。
58 太陽光、太陽熱、風力などの再生可能エネルギーを活用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	屋根部分にソーラーパネル500kWを設置する。太陽熱を利用した温水器を採用する。外灯に風力発電内蔵の照明を採用する。
59 エネルギー効率の高い地域冷暖房、コージェネレーション、ヒートポンプシステムなどの導入を検討します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	空調設備は全熱交換器を採用し、空調負荷を低減する。
60 高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置を有する設備(空調機器、冷蔵冷凍庫など)を設置する際には、設置後に配管などからの冷媒の漏えい(使用時排出)が発生しないよう安全設計に配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	空調機器の冷媒配管は最短ルートを計画し、極力継ぎ手部分を少なくするよう配慮する。
61 採光や通風性の考慮や断熱性能を向上させることで、建築物のエネルギー負荷を抑制します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	断熱性能向上のために、一部のガラスにLow-e複層ガラスを採用する。グラウンド部分への自然通風を確保し、芝の光合成による省CO2を促進する。
62 基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	構造躯体は、水セメント比の小さな耐久性の高いコンクリートを採用する。屋根鉄骨は、溶融亜鉛メッキ仕上又は耐候性塗装により耐久性を向上する。
63 リサイクル製品、間伐材などの資源循環や環境保全に配慮した製品を積極的に採用します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	型枠材には、プラスチック型枠を採用する。仕上材は、エコマーク製品や再生木などをできるだけ採用する。
64 高炉セメントなど、製造に要するエネルギーが少ない建設資材などを積極的に採用します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	基礎構造用コンクリートに対して高炉セメントを採用する。
自然環境を保全し、みどりを確保します。		
65 事前に事業計画地とその周辺の自然環境調査を行い、動植物の生息や生育環境に配慮します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地の既存樹木の調査を行い、既存樹種に即した植栽計画とし、動植物の生育環境に配慮する。
66 地域のシンボルとなっていた大きな樹木は、できるだけ伐採を避け、既存の植生や地形を活かして設計します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	現地毎木調査の結果、建物配置範囲に特に地域のシンボルツリーとして保全すべきと考えられる樹木はなかった。なお、建物配置範囲の既存樹木についてはできるだけ移植を実施する。
67 既存の植生や地形を改変する場合は、移植などにより既存の植生の保全を図るとともに、表土は適切に保管し、植栽などに利用します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	既存表土を適切に保管し、植栽用として利用する。
68 事業計画地に隣接する緑地などがある場合には、緑地などを連続させて配置するなど、生物の生息空間の保全に努めます。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	既存緑地とできるだけ連続する植栽計画とし、生物の生息空間の保全に努める。
69 駐車場の緑化を行います。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	屋外に駐車場は設置しない。
70 屋上緑化、壁面緑化、ベランダ緑化などを行います。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	低層部分に壁面緑化を採用する。

取組事項		実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
71	開発により生じた法面に対して緑化を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	法面には、吹付け播種や地被類により面的な広がりのある緑化方法を採用する。
72	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	高木にケヤキ、アラカン、エノキ、アキニレなど、低木にミカン科の樹種などを採用し、周辺の自然環境を復元するという観点に加え、生物多様性にも配慮した植栽計画とする。
水循環を確保します。			
73	雨水を利用する設備(雨水タンク、散水設備など)を導入し、水資源を有効に利用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	雨水を地下貯留槽に貯め、トイレの洗浄水などの中水利用を実施する。
74	事業区域の面積に応じて、雨水流出を抑制するために、雨水貯留型施設又は雨水浸透施設等を設置します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	吹田市開発事業の手続きに関する条例に基づき、雨水流出抑制を実施する。
75	オープンスペース、駐車場などについては雨水浸透に配慮し、浸透性のある舗装などの採用を検討します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	オープンスペースには、透水性インターロッキングブロック舗装を採用する。
地域の生活環境を保全します。			
大気・騒音・振動等			
76	空調機などの騒音を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、騒音や振動対策を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	空調室外機は低騒音・低振動型を採用し、設置場所を慎重に検討し、騒音規制法及び振動規制法を遵守する。
77	近くに幹線道路や鉄道があり騒音の影響が考えられる場合には、予め窓などに防音サッシを設置します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	計画建物は、周辺の騒音に対する防音を要しない。
78	周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、駐車場の配置は住居に隣接しない計画とします。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地近傍に配慮すべき住居はない。屋外に駐車場は設置しない。
79	近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口、廃棄物置場の位置などに配慮します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	廃棄物置場はスタジアムの1階に室として設置し、悪臭を外に出さない。試合開催時の歓声に対しては、屋根の設置や、外壁をサッシ等でふさぐことに対応する。
80	ボイラー、タービン、エンジンなどの機器を設置する場合は、万全の排出ガス対策を行います。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	該当機器は設置しない。
81	屋外照明や広告照明については、近隣住民に対する光の影響を抑制します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地近傍に配慮を必要とする近接した住居はない。
82	建築資材(ガラス、太陽光パネルなど)による太陽の反射光については、設置の際に光の影響を考慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	反射ガラス等は採用しない。太陽光パネルは反射光が問題にならない角度に設置する。
83	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	塗料は水性塗料のみを採用する。
84	周辺に教育施設、福祉施設や医療施設がある場合は、騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地近傍に配慮を必要とする近接した教育施設等はない。
中高層建築物(高さ10メートルを超える建築物)			
85	日照障害については、建築基準法の日影規制対象外地域(商業と工業地域を除く)を含めた地域についての日影図を作成し、発生する範囲を事前に把握し、近隣住民に説明するとともに、できる限りその軽減をします。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	建築基準法に基づき日影図を作成することで規制規準を遵守する。
86	電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	机上調査、テレビ受信状況調査を実施し、必要な場合は事前に対策を実施する。

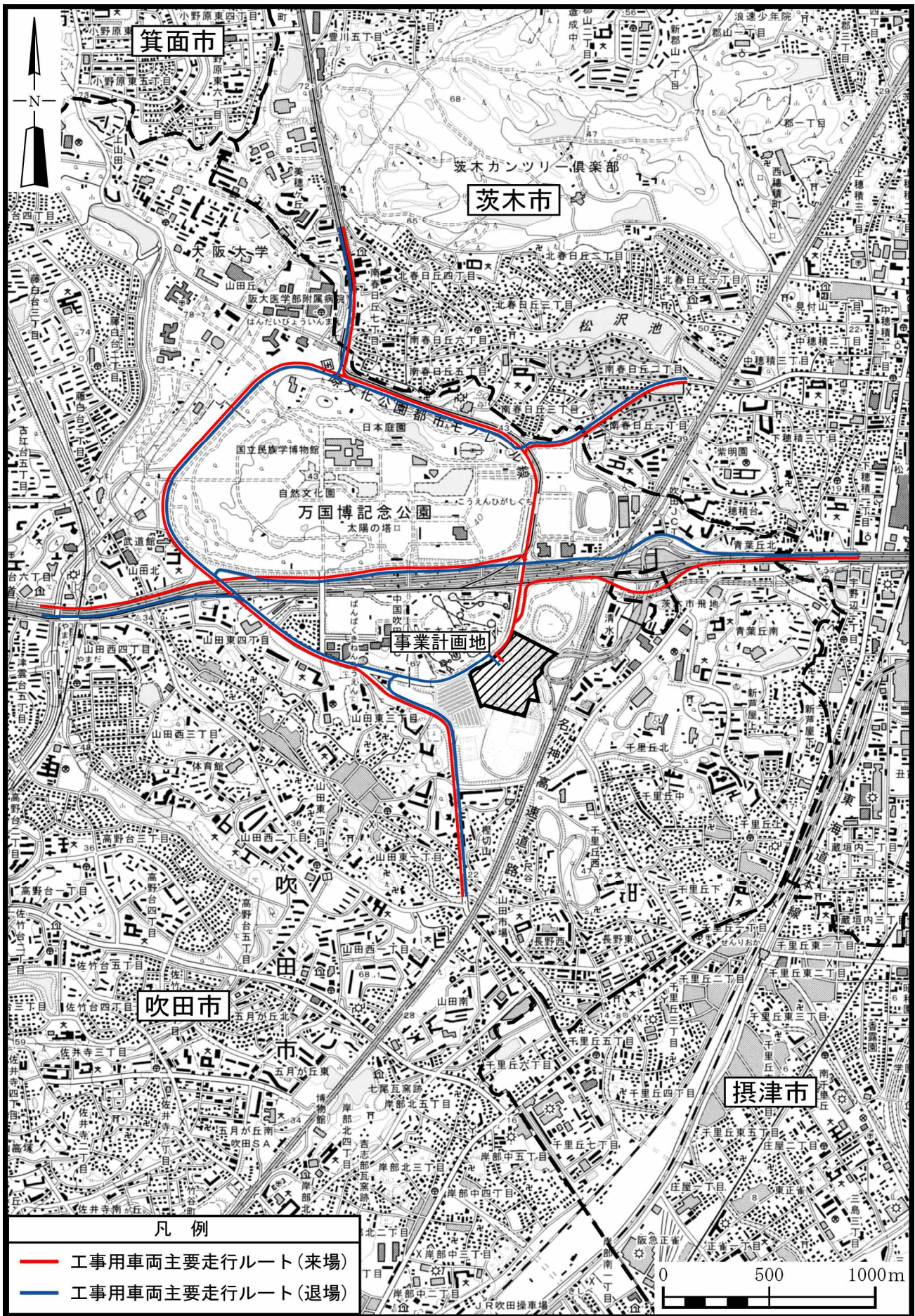
取組事項		実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
87	電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	電波障害が生じた場合は適切な対応を実施する。
88	近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがある場合は、適切な対策を講じるよう努めます。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地近傍に配慮すべき住居はない。

景観まちづくりに貢献します。

89	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	万博公園内のスポーツ・レクリエーションエリアの風致に即した緑化やランドスケープデザインによる景観形成を実施する。
90	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画と設計を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	万博公園内のスポーツ・レクリエーションエリアの中心となる建築物として類型別、地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づく計画とする。
91	景観形成に関わるガイドラインや方針を有するエリアではガイドラインなどに配慮した計画と設計を行います。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地は景観形成に関わるガイドラインや方針を有するエリアに位置しない。
92	計画区域や建設敷地がおおむね1haを超えるときは、景観形成地区の指定について協議します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	景観形成地区の指定について今後協議する。
93	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進するために建築物及びその周辺整備内容について関係各課と協議する。
94	屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	屋外広告物についての掲出は未定であるが、掲出にあたっては関係各課と協議し、計画する。

安心安全のまちづくりに貢献します。

95	周辺状況に応じ、計画地内において、歩行者が安全に通行できる空間を整備します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	計画地内では歩車分離を実現し、試合開催日には利用者だけでなく周辺交通の渋滞緩和を可能な限り実現する動線計画とする。
96	災害時の防災対策や緊急時に対応できる設備機器を積極的に導入し、安心安全に配慮した適切な整備を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	防災拠点としての利用・施設整備については、吹田市と協議の上、可能な範囲で対応する。
97	防犯対策などに対応できる設備機器を積極的に導入し、安心安全に配慮した適切な整備を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	試合開催時及び通常時共に全館監視カメラによる機械監視を採用する。 ・監視装置をスタジアム管理事務室とクラブハウス事務所に設置



工事関連車両ルート図